

KSK じんかれんニュース

NO. 3 8 平成 3 0 年 8 月号

発行人/ 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター横浜 3 階
横浜市車椅子の会内

編集人/ NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469

e-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: jinkaren.net

◆県職員採用試験 本年度から知的、精神障害者も対象

神奈川県は 6 月 1 日、本年度の職員採用試験から障害者を対象とした選考に、これまでの身体障害者に加え、知的、精神障害者も受験可能にすると発表した。障害者の法定雇用率引き上げを踏まえた対応で、2 度の選考を経て合格者は来年 4 月の入庁となる。

採用職種は行政 (15 人程度)、公立小中学校等事務 (7 人程度)、警察事務 (5 人程度) で、新たに 2 次選考の人物考査で集団討論も実施する。精神障害者の雇用を巡っては、黒岩祐治知事も昨年 6 月の県議会第 2 回定例会の代表質問で「企業の雇用を促進する観点からも率先して

進める必要がある」と答弁。県庁では積極的に採用する考えを示していた。県人事委員会は「差別や偏見を排除する」とした『ともに生きる社会かながわ憲章』が制定されたこともあり門戸を広げた」としている。

受験案内、申込書は 8 月 13 日から県庁やかながわ県民センターなどで配布するほか、郵送での請求も受け付ける。申し込みの締め切りは 9 月 7 日。

問い合わせは、県人事委員会事務局総務課
TEL 045-651-3245

(H30.6.2 神奈川新聞より)

◆厚労省 精神保健福祉法 改正案 今国会の提出断念

厚生労働省は、相模原市で 2016 年 7 月に起きた障害者施設殺傷事件を受けて再発防止策を盛り込んだ精神保健福祉法改正案について、今国会への提出断念の方針を固めた。障害者団体や野党の批判が根強く、政権が最重要法案と位置付ける働き方改革関連法案の審議にも影響しかねないと判断した。同省は今国会以降も同じ内容は提出しない考えだ。

殺人罪で起訴された植松聖被告 (28) は、事件前に措置入院していた。退院後に自治体などから十分な支援を受けられなかったとの指摘を踏まえ、厚労省は再発防止策を検討。改正案は、自治体や医療機関、警察などが連携する仕組みを設けることが柱。自治体が医療機関と協力して患者ごとに「退院後支援計画」を作成するように定めている。これに対し、障害者団体や野

党は「患者の監視強化につながる」と反発していた。厚労省は反発を押し切って昨年 2 月に法案を提出した。参院から審議入りしたが、野党の反発などで衆院では審議できず、昨年 9 月の衆院解散で廃案となった。今国会での再提出を目指していたが、法案作成を主導した塩崎恭

久前厚労相が昨夏の内閣改造で交代。後任の加藤勝信厚労相は改正案に慎重な姿勢で、障害者団体や野党の反発がいまだに根強いこともあり、法案提出を見送った。

(2018 年 3 月 10 日 毎日新聞より)

◆平成 31 年度要望書を神奈川県議会議員団・神奈川県知事へ提出とヒアリング

平成 31 年度要望を以下の日程にて行いました。7 月 13 日自民党、立憲民主党 8 月 1 日県政会、公明党、県知事（障害福祉課）へ要望書提出とヒアリング。共産党へ要望書提出。

ヒアリングにおいては、その障害ゆえに自分の意見を述べるのが難しい精神障害を持つ当事者の心の声を代弁する家族の、切なる思いを訴えました。多くの精神障害者は在宅で、精神の不安定、抗精神病薬の服薬、診療の長期化等で生活の困難さを抱え、必要とする支援のないまま、引きこもっているのが現状です。しかもこれを支える親は大変に高齢化しております。

私どもは、公平で平等な障害者福祉施策が施行されることにより、精神に障害があっても、住み慣れた地域で医療や福祉サービスを受けながら、安心して、この神奈川県で生活することができるよう強く願っています。いまだに他障害と比べ平等ではない実態を伝え、三障害平等の施策を実現してほしいと訴えました。昨年同様 11 項目の継続要望です。3 項目をヒアリングの中で取り上げましたが、特に 2) のバス運賃割引制度については、神奈川県は他県に比べて大きく遅れていることを主張して長年我々が切望している最重要項目であることを強く訴えました。

- 1) 「神奈川県重度障害者医療費助成制度」を精神障害者精神保健福祉手帳 1 級と 2 級保持者にも、身体障害者や知的障害者と同等に適用してください。
- 2) 身体障害者と知的障害者だけに適用されている神奈川県内の「バス運賃割引制度」を、精神障害者に対しても適用するよう、神奈川県バス協会に働きかけをしてください。
- 3) 精神科救急医療体制を拡充し、更に、仕組みに関する情報を整備し公開してください。

◆NPO 法人じんかれん 平成 30 年度 第 2 回研修会のお知らせ

講師 尾山 篤史氏ほか 2 名 当事者の体験発表 ～家族の受容 薬をのむ理由～
開催日時 平成 30 年 9 月 1 日 (土) 13 ; 30 ~ 15 ; 30
会場 おだわら総合医療福祉会館 4 階 A 会議室
J R 小田原駅西口よりバス 6 分 2 番のりば久野車庫行または^{うさぎがわら} 兎河原循環
市立病院前下車 ※参加費 無料

※昨年、大変好評でしたので同じ方々に来ていただきます。今回は小田原市で行いますので近隣の家族会の方、奮ってご参加ください。

◆映画 『夜明け前 呉秀三と無名の精神障害者の 100 年』について

平成 30 年 7 月 2 日渋谷にて上映された今井友樹監督、ナレーション竹下景子による『夜明け前』という私宅監置を題材にした映画を鑑賞しました。

『わが国十何万の精神病者は実にこの病を受けたるの不幸の他に、この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし。精神病者の救済・保護は実に人道問題にして、我が国目下の急務と謂わざるべからず。』という一節で有名な明治の時代の精神科医 呉秀三のドキュメント映画です。



明治時代～昭和時代中期頃までの精神医療は、精神障害者を精神科病院に収容することを目標の一つとしていたが、1900 年(明治 33 年)精神病患者監護法制定当時は、精神科病院や精神科病棟は不足していた。病院に収容しきれない精神障害者への苦肉の策として、私宅内に専用の部屋を設けてそこに閉じ込め、行政(警察)が管理するという、諸外国にも類例をみない極めて異質な制度だった。中程度の資産を持つ家の多くがこの制度を利用した。古い時代から現在に至るまで、精神病は誤解と偏見、差別の対象となり、この病を持つ人々と家族は苦しみと犠牲を強いられている。

2017 年 12 月の「寝屋川市監禁死亡事件」、2018 年 4 月の「兵庫県三田市監禁事件」の報道は、多くの人々に衝撃を与えた。しかし、このような事例はまだ少なからず存在すると関係者は指摘する。こうしたタイミングで、この課題に一貫して取り組んできた精神保健医療の専門家組織である公益財団法人「日本精神衛生会」と障害者福祉の土台を支えて 40 周年を迎える「きょうされん」(旧称：共同作業所全国連絡会)が提携して制作したのが本作品です。

呉秀三は広島藩医の 3 男として江戸・青山に生まれ、帝国大学医科大学卒業後にオーストリアとドイツに留学。帰国後、外国にくらべ、日本がいかに精神医療の分野において遅れているかを痛感。病院での手かせや足かせ、鎖などの身体拘束具の廃止、開放的な処遇などに取り組んだ。また、当時の精神障害者の多くが自宅の座敷牢に閉じ込められていた「私宅監置」の実態を調査。6 年かけて 1 府 14 県にあった 364 の監置室を視察、監置されていた 361 人について調べた。1918 年に報告書「精神病患者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察」をまとめた。報告書には監置室の見取り図や衛生状況、収容期間、精神障害者や家族の様子などが細かく記されている。格子に囲まれた監置室や暗い部屋に裸で横たわる精神障害者の写真なども収録。不衛生さ、衣食の提供や監護の不足などを報告した。当時、日本では精神障害者を収容する公的施設が不足。不法監禁などを防ぐために 1900 年に「精神病患者監護法」が制定され、行政の許可を得れば精神障害者を合法的に私宅監置できた。呉は私宅監置の状況を厳しく批判、精神疾患を患うと同時に日本に生まれた患者たちの「二重の不幸」を指摘。さらに「精神病患者の救済・保

護は実に人道問題にして、我が国目下の急務と謂（い）わざるべからず」と記したのである。呉の精神は、50 年の精神病者監護法廃止につながった。

身体拘束が活発に行われていた日本。精神科医でも疑問視する人は少なかった日本で、呉秀三は「人を人として扱う」こんな基本的なことを訴え続けた。現代までにいろいろな変革があった精神科医療だが、近年、少しずつ身体拘束が増えている状況。呉秀三が今の日本を見て何を思うのか、考えさせられる。

それから 100 年を経た現代でも、精神病に対する誤解や偏見、差別に起因する監禁事件などが起こっているが、映画では、現代の精神障害者の問題にはどのようなものがあるか、呉の生涯や残した論文から何を学ぶのか、呉秀三の研究者や座敷牢問題の調査を進める大学教授らのインタビューなども交え、近代日本が歩んだ精神科医療と精神障害者の歴史をひも解いていく。呉の「私宅監置」報告書から 100 年を機に

製作した。

座敷牢の調査報告書の著者、呉秀三は、「日本精神医学の父」と呼ばれる、明治から昭和のはじめにかけて活躍した医学者だ。精神病患者の看護法を刷新したことで知られる。つまり、この「報告書」は看護や治療のやり方を一新すべく、当時の精神病患者がおかれた状況を実地調査したレポートです。当時の患者数は 14 万から 15 万。一方、当時の精神病院の病床数は私立も含めて約 5000。患者に対して、治療施設が圧倒的に足りていないとなると、患者は自分の家にいるしかない。症状によっては暴れたり徘徊したりと手に追えない患者を家族は持て余し、一室でのみ暮らすように仕向けるか、敷地の一角に隔離するための小屋などを設置して生活させるようになった。この「私宅監置」はすべて、当時の法律上により、患者側に社会的な危険行為があった場合に周囲の届け出があって認められたるもの。そして、「治療」の多くは、神社仏閣での祈祷やまじない、民間療法だけだった。

300 近い中から取り上げた報告例の、おどろおどろしい写真や、拘束具、座敷牢構造図の映像は、かなりショッキングでした。

今回はアップリンク渋谷という常設館での上映でした。40 席あまりの狭い会場で、入場料はシニア割引 1,100 円、上映時間は約 60 分でした。今後、全国各地で上映又は自主上映されると思われます。開催予定の情報が入りましたらお知らせ致します。詳しくは「呉秀三」又は「映画 夜明け前」でネット検索して下さい。

《沖縄の私宅監置小屋保存の 캄パのお願い》

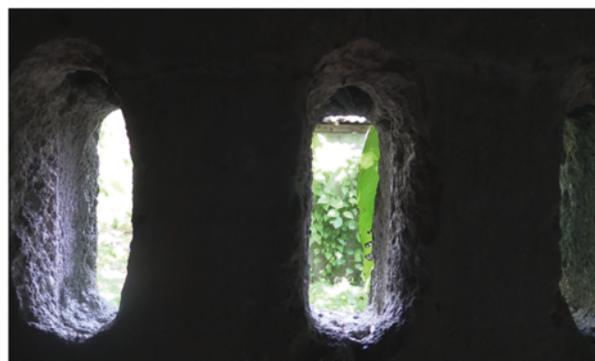
沖縄県連は、沖縄に現存する私宅監置小屋の遺構を、沖縄の苦難の歴史的事実を正しく後世に伝え、これからの精神保健のためになくてはならない、かけがえのない遺産として保存に向けた取り組みをされています。

監置跡が確認できるのは全国でもここだけで、「閉じ込めた側の家族が悪いのではなく、そこに追い込んだ社会状況や制度を問いたい」と沖縄県連の方たちは訴えられています。

保存に際しては、土地購入等、多くの資金が必要となります。保存に賛同される方からのカンパを募っております。じんかれんとしても協力したく、賛同者は各家族会を通してじんかれん事務所に送金をお願いします。集まったカンパ資金は一括して、じんかれん事務所を通して沖縄県連に一括送金を致します。

ご協力の程よろしく申し上げます。

じんかれん 理事長 堤 年春



◆精神障害者雇用の現状と課題について

本年 4 月より障害者法定雇用率が 2.0%から 2.2%に上がり、精神障害者の雇用もこの 5 年で 1.5 倍に上がりました。しかし離職率をみると 6 割と多く、いかに離職率を下げるかが今後の課題となっております。

そもそも、法定雇用率とは、「身体障害者および知的障害者である常用労働者の数+失業している身体障害者および知的障害者の数」を「常用労働者数+失業者数」で割ったものです。

2018 年の法定雇用算出時には分母に変更はありませんが、分子に精神障害者の人数が加わる

ので、法定雇用率が上がり、結果として各企業の目標数値が上がる事が予想されているということです。

経済的に自立して安定する人が増えれば、その分だけ福祉に必要な公費は減ります。精神障害者の中にも、環境さえ整っていれば経済的に自立したいと考える人が多く存在するのです。精神障害者が働きやすい環境を作ることは、国全体の利益の面でも大きく寄与するはずで

《NHKニュースより》

6 月 5 日のNHK朝の番組で精神障害者の現状と課題に、あるIT企業の子会社の取り組みを放映していました。法定雇用率の半分が達成出来ていない中で、この企業には定着して長く働いている多くの精神障害者がおります。潜在労働力を活用することで、社会の大きな戦力になると積極的に採用しております。長く働くため



《以下ネット情報》

企業が理解すべき精神障害の特性

障害による特性を理解することが重要です。

「気分障害」「統合失調症」「発達障害」それぞれの障害によって、業務適性が違いますし、業務に習熟するまでの過程も異なります。また、仕事の指示の仕方にも、それぞれの特性によった配慮が必要となります。

気分障害の方は思考の柔軟性が高く、コミュニケーションも比較的スムーズで、幅広い業務に対応できる方が多くいらっしゃいます。ただ、注意しなければならないのが「業務量」です。断ることが不得手で、「出来ますか？」と聞かれると「出来ます」といってしまう傾向がある方が多いのです。本当にこなせる業務量なのか、仕事を抱え込んでしまっていないか、困っているにも関わらず周囲に発信できないということはないのか、こうしたことをその都度、確認する必要があります。

統合失調症の方は、類推することや、応用すること、あるいは行間を読むことが苦手です。ですので、業務の目的と5W1Hをしっかりと伝え、

には、就職後のサポートが決め手、と、さまざまな取り組みを行っております。

主な取り組みとして ◆昼休み以外に30分の休憩をとれる。 ◆自由な時間に休憩をとれる。 ◆有給休暇を時間単位でとれる。 ◆仮眠スペースを設けている。 ◆個室でリラックスできる。 ◆自席に電話はない。内部連絡はパソコンを使う。

手厚くフォローすることが大切です。少しでもパターンの異なる業務については、変わった部分だけを説明するのではなく、最初から最後まで流れをしっかりと説明する必要があります。

発達障害の方は得手不得手をはっきりしている場合が多いので、ご本人と業務の相性に気を配ることが大切です。「苦手な業務も努力すればできるようになるだろう」ではなく、適性ある業務を見極めることが重要です。発達障害の方は、環境調整や業務内容の調整さえすれば、能力をきちんと発揮でき、専門性を必要とする「狭く深い」業務に高い適性を発揮しやすいといえます。

特に気分障害の方の業務量の調整は、過労に陥らないためにも重要だと感じます。ただ、いったん仕事に習熟し、自分のものにさえしてしまえば、きちんと業務を遂行することができます。業務の幅という点では、気分障害の方より限定されるかもしれませんが、統合失調症の方は非常に正確に業務をこなす傾向があります。

精神疾患を持つ方の就職者数が伸びていく一方で、今後は「定着」が大きな課題

障害者の 3 年以内離職率をみても、身体障害者は 22%、知的障害者は 41%であるのに対して精神障害者は 63%となっています。精神疾患をもつ方の定着が難しいおもな理由は、「外見から配慮が必要かどうか分かりにくい」「企業側で受け入れた経験が少なく、理解が十分とは

言えない」「適切な業務の依頼方法やマネジメント方法を知らない」などがあげられます。定着のためには、やはり「最初」が肝心です。データをみても、総離職者数の約半分が 3 か月以内の就労初期に退職しています。それに対して、3 か月の壁を超えると 65%が 1 年以上継続となるからです。

(まとめ：三富)

◆鎌倉「青い麦の会」例会において野村忠良氏の講話を聴いて

テーマ「あなたの対話が未来をひらく」対話の心“」

於いて：H30.7.4 鎌倉市社会福祉センター

《野村忠良氏プロフィール》

1943 年（昭和 18 年）生まれの 75 歳。「家族会 府中梅の木会会長」
全国精神保健福祉会連合会「みんなねっと」理事



母親が統合失調症となり、少年期から苦悩の日々を送ってきた。30 歳のときに父親と一緒に家族会に入り、それ以降、45 年にわたり家族会の活動に真摯に取り組んできた。現在も精神科医療の社会的な位置づけ、支援の広がりを目指す活動を行っています。

《前半では次のような話をされました》

野村氏のやさしい語り口、おだやかな表情で真摯に話す姿からは、壮絶な人生を歩んでこられた方とは思えませんでした。

- ◆家族会に入会した経緯 ◆母親の発病について ◆周りの人との関わりについて ◆家族それぞれの苦悩について ◆私の苦悩 ◆父亡きあとの母 ◆出家したこと ◆クリスチャンになったこと ◆自分を支えたもの ◆家族会運営の作業所 ◆医療、福祉に望むこと ◆医療についてのメッセージ ◆早期介入の意味 ◆統合失調症の方へのメッセージ ◆ご家族の方へのメッセージ 等

《後半「オープンダイアログの仕組みとその運用と効果について」》

不安や苦しみに満ちている現実社会において、精神疾患者が幸福に暮らすには、人と人との良好な人間関係が不可欠です。対話が上手にできると、人との良い関係の輪が広がります。

最近注目されているのがオープンダイアログによる「対話」による治癒力です。オープンダイアログはフィンランドで開発されたケアの方法で「開かれた対話」という手法を用いて薬は使いませんが、効果が少なかった患者には通院を続けてもらい、薬を処方します。効果について、7 割の人はこの対話だけで回復し、元の生活に戻っているという実績が報告されています。再発は従来の

薬による治療を受けている患者と比べ断然少なく、症状や障害が残る割合も同様です。

《良い対話に入るために必要な心のあり方（オープンダイアログから学ぶ）》

開かれた対話により、お互いが充実した経験を共有するためには、次のような心の態度が必要でしょう。



- ◆自分が決めて相手をそれに従わせるようなやり方はしない。
- ◆一緒に対話を重ねるうちに参加者全員に自然に道筋が見えてくるような対話を行う。
- ◆相手と平等でいる。 ◆相手を見下さず尊厳を認めて敬意を失わない。
- ◆自分の限界、無知、小ささ・未熟さ・弱さを知る。
- ◆相手に関心をもつ。 ◆相手を大切に思う。 ◆まず相手のすべてを肯定的に見て受容する。
- ◆長所・功績などを見つけて言葉で伝える。 ◆相手の苦しみや悲しみを共に感じる、思いやる。
- ◆相手の困りごとを一緒に解決しようと協力する。 ◆相手を責めない・欠点を大目に見る。
- ◆急いで結論を得ようとせず、自然の流れを大切にして、まとまらなくても良しとする。
- ◆日ごろから、周囲の人々が幸福になるために進んで協力する。

これらの態度は、本来、家庭や保育園、学校の教育で身に着けるものです。「おとな」であれば誰もが備えていてほしい態度です。さらに開かれた対話に必要な態度として、次のものがあります。

- ◆今その場で自分の心に浮かんだ思いやアイデアを相手に失礼でない言い方で、しかも素直に表現する。
- ◆表面的であったり、ごまかしたりせずに、真実をはっきり伝える。
- ◆怒りなどの感情は言葉で冷静に伝える。
- ◆相手がまだ言葉にできていない思いを引き出すような質問を重ねる。

※以上『対話の心』レジュメより一部抜粋したのですが、この手法が全国に浸透し、日本に定着することを望みます。(三富)



じんかれん家族相談ご案内

一人で悩まず、同じ悩みを持つ家族や専門の相談員に相談してみませんか

- 電話相談 毎水曜日 10時～16時
☎ 045-821-8796
- 面接相談 第3水曜日13時～16時(要予約)
KIVAこだま(伊勢原)にて
秦野病院 山下看護師による面談
予約受付; 火・木10時～16時
☎ 045-821-8796



赤い羽根 かながわ

平成 30 年度じんかれんニュースは神奈川県共同募金会の助成を受けて編集、発行しています。この機関誌を通じて精神障害の保健福祉の向上に努めて参ります。募金にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。